

## 第 39 回北九州市環境審議会

1. 日 時 平成 27 年 2 月 12 日 (木) 15:00～17:00

2. 会 場 ホテルクラウンパレス小倉 2階 香梅の間

### 3. 出席者 (敬称略)

会 長 浅野直人

会長代理 大久保無我

委 員 赤木純子、岡俊江、岡本義之、自見榮祐、土井智子、中西秀子、  
樋口壯太郎、細川文枝、松井克演、松下葵、村上直樹、  
山根小雪 (50 音順)

関 係 者 (オブザーバー)

濱小路兼生 (若松区衛生協会連合会 会長)、  
福丸清生 (小倉北区衛生協会連合会 会長)、  
八記博春 (北九州市議会議員 (日本共産党))

事 務 局 松岡環境局長、諫山循環社会推進担当理事、小林環境政策部長、  
青柳環境監視部長、櫃本環境国際戦略室長、佐藤循環社会推進部長、  
東田環境学習課長、梶原環境未来都市推進室次長、田原スマートコ  
ミュニティ担当課長、山本環境産業担当課長、長濱アジア低炭素化セ  
ンター担当課長、作花環境保全課長、井上産業廃棄物対策室長、二宮  
監視指導課長、檜木野業務課長、岩原事業系廃棄物担当課長、田中施  
設課長、石田基幹改修担当課長、佐藤環境科学研究所次長

### 4. 議 題

#### (1) 審議事項

①ごみステーションのあり方について

#### (2) 報告事項

①北九州市における今後の PCB 廃棄物処理について

②スマートコミュニティ創造事業について

③スマート水素ステーションの整備について

④中小企業省エネ設備導入促進事業のこれまでの事業効果について

⑤環境首都検定の実施報告について

### 5. 議事要旨

#### (1) 環境に関する動向についての説明

浅野会長より最近の国の環境施策状況について話しがあった。

#### (2) 審議事項

審議事項「ごみステーションのあり方」について、これまでの委員の意見を踏まえた  
とりまとめ案をもとに事務局から説明が行われ、その後審議が行われた。

#### (3) 報告事項

上記 5 件について、事務局より報告があった後、質疑応答が行われた。

### 6. 議事録 (要旨)

#### (1) 環境局長挨拶

第 39 回環境審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。

委員の皆様におかれましては、本市の環境行政について日頃からご指導賜り、本当に  
深く感謝しております。また、本日お忙しい中ご出席頂き厚く御礼申し上げます。

昨年 11 月 28 日、委員の多くの先生方に、朝早くからごみステーションの現地視察

にご参加頂き、誠にありがとうございました。実際に3箇所のステーションを見て頂き、様々なご感想をお持ちになられたことと思います。

本日、引き続き「ごみステーションのあり方」につきましてご審議頂きますが、原局が作成しました取りまとめの案、これに対して委員の先生方の忌憚のないご意見を頂きたいと考えてございます。

本日はこの他にも、今後の本市におけるPCB廃棄物処理について、また、22年度から今年度までで終了致します、東田地区で取り組んでおりましたスマートコミュニティ創造事業など、都合5件の報告を予定してございます。事務局の方からご説明をさせていただきますので、どうぞ委員の皆様方、ご審議のほど宜しくお願い致しまして、簡単ではございますが開会のご挨拶とさせていただきます。宜しくお願い致します。

## (2) 審議事項

### 【会長】

それでは、ごみの問題を引き続きご議論頂きます。ごみステーションのあり方について、これまで皆様方から出されたご意見を踏まえて、こんなふうに取りまとめてはどうだろうかという、取りまとめ案の叩き台を、事務局からご説明頂きたいと思います。

ごみステーションのあり方について、檜木野業務課長より説明

### 【会長】

それでは、ただ今ご説明を頂きましたことについて、皆さんからご意見を伺いたいのですが、その前に、市議会の審議状況と今後の取り組みについての方向性のお考えについて、会長代理からも説明頂きたいと思います。どうぞお願い致します。

### 【会長代理】

私、市議会で環境建設委員会というところの委員長をさせて頂いております。今日は、環境建設委員会でのどんなやり取りがあったのか、そこまで踏み込むと審議会の議論に影響があるのであまり深くは話しませんが、環境建設委員会での調査など、このごみの話しはずっとさせて頂いていましたので、その経緯と経過を報告させて頂ければと思います。

家庭ごみと集積ルールのあり方ということで、所管事務調査という、議会の中で委員会が調査をするという項目の一つ挙げさせて頂きました。過去、委員会の開催回数としては9回行ったのですが、回数としてはかなり多いというふうに思っております。なるべく議論を尽くすようにいたしました。

それから委員会の取り組みとして、環境建設委員会の各委員が各区毎に、一人が大体3~4ヶ所位のステーションを現地視察に行き、それからさらに近隣の方、それとごみステーションを管理している方のところに聞き取りの調査をさせて頂きました。

その中でたくさんのいろんな意見を拾い上げていくことが出来ました。ただ、この中でもありますが、例えば、ルールを作りましょうという話しが片方で出た時には、ルールを作るほどのことではないのではないかとか、相反する意見も当然出ますので、委員会として何か統一した意見をまとめたということではありません。

ここから先は私の個人的な感想です。この委員会の中で所管事務という形でステーションの話をさせて頂く中で私の個人的な見解になるのですが、先ほど報告の中でもステーションの管理というものが地域のひとつの要素になるというような話もありました。

やはり、地域でごみステーションの管理をしているというのは、極めて人に頼っている部分が大いと思うのです。本当に頑張っている人がいるような地域ではやはりきれいに保たれている。これは間違いなく言えることで、地域としてある一定のルールというようなものを決めてやっているところは勿論きれいに保たれています。そういったところが徐々に崩れてくる地域はやはり荒れてくるというのは大きな傾向として、どの地域も一緒だなというふうにも思います。

一つ心配されるのは、そういった地域で頑張っている人達がお年を召して段々そういった活動が出来なくなった時に、やはり今良いとされているところも荒れてくる可能性もやはり秘めているということで、市の評価では今日2%と言われていました。こういった地域は、潜在的にカラスに荒らされる危険性もやはりあるということで、そういった意味でルール化というものが必要ではないかという人達もいらっしゃるということ。

しかし、やはり網を全部掛けますと、そこまでする必要はあるのかという話もあります。地域の皆さんの力に任せた方がいいのではないかといった意見もあります。

これを議論させて頂いたという経緯がありまして、私自身としては本当に一人ひとりがステーションを守るために頑張っているといったこと、本当に人の力に頼っている部分は否めないというところは感じました。ただし、何度も言うように、あまり網を被せてしまってルール化して規則を設けてよいのか、それもどうなのかなという思いがあったところでした。

経緯として詳しく言うと審議会のこのまとめに影響するかもしれませんので、この程度にさせていただきます。ありがとうございました。

#### 【会長】

どうもありがとうございました。それでは、只今議会の方での議論の様子をお知らせ頂きましたので、両方含めてでも結構です、ご質問、ご意見がありましたらどうぞお出してください。

#### 【委員】

地域への支援の基本的な考え方の中で、要するにカラスに荒らされることを防ぐネット、そして固定の集積場があるといいというのが現地を見て回って一番重要と感じたことなのですが、これをどこに作るかと言ったら難しいなど。自分も主婦としてごみを出しにいくときに、とある所で、これはいいなと思い、今日実は新品を貸してくださいと言って借りてきました。折りたたんだらこんな状態です。広げたら結構広がるんです。固定しますので、これを広げて入れて上にネットを掛けるとカラスとか動物に荒らされないということで、これを自前で作って自分の地域だけ置いているところが実はあるんです。もっと小さく丸くするのがあるんです。車に2つ積んで来たのですが、一人で2つ持てなかったのとおりあえず小さい方を持ってきました。広くも狭くも使えるというようなものです。こういうものを市に検討して頂くと、各地域に全部とは言いませんが少しずつ変わって行って、荒らされる、散らかるということは無くなるのではなからうかと思えます。以上です。

#### 【会長】

どうもありがとうございました。私も先ほど見ましたけど中々頑丈ですね。風で倒れるようなものではない。結構しっかりしています。こういうのを既に自前で用意してやっている地域があるというお話しでした。どうもありがとうございます。

どうぞご意見ありましたらお出してください。全体としてこんな対策をなど、これまでの委員の意見がまとまっているのですが、先生目からご覧になって何かコメントございましたらお願いします。特に専門の立場に関してなど。

#### 【委員】

ステーションのあり方ということで、3点あげられているのですが、これまで上手くいっているのをそれを継続していこうということと、それをさらに発展していこうということで、方向性としてはこれで良いと思います。具体的な方策として実施計画になるのでしょうか、その辺についてはこれから考えられていくことだと思いますが、今日出たこういう地域の環境力という言葉もありましたが、それぞれの地域でいろんな意見を出して頂いて、ごみステーションというのは市全域で同じように統一する必要は全くないと思います。いいアイデアはどんどん拡大して頂ければいいと思いますので、逆

にこういったもののコンテストをやっていくとかですね、それでいいものをどんどん普及させていくようなことを行えば今のシステムをより向上させることが出来るのではないかと思います。

**【会長】**

ありがとうございました。どんなことを他がやっているのかという情報がもっと流れると、これは真似出来る、これはちょっとうちには向かないとかいうのが分かるでしょうね。そのあたりは行政としてはどんなふうにお考えですか。

**【事務局】**

予算の関係等もございます、これまでの議論、それから議会からもご意見等もございまして、先ほど委員がおっしゃられたいろんな地域の努力、それからやっていることを広くお知らせしたいということで、パネル展等を今計画しているところでございます。以上でございます。

**【会長】**

パネル展をやろうと、こういうことですね。ありがとうございます。  
どうぞ遠慮なく他にご意見をお出してください。

**【委員】**

意見というか感想に近いのですが、北九州はご承知のように合併直後にごみ戦争みたいな大きな問題が発生して、その後強力な焼却場を2ヶ所作っています。そういう意味では非常にごみ先進地だったと思うのです。ごみ戦争と覚えておられる市民が殆どいなくなったのではないかと思います、そういう時代になって、そういうモラルが課題だと思うのです。今までの意見で住民サイド、それから設置者サイドからの意見も出ていますが、現場でごみを収集して作業される人達の意見というのがあまり見えないなということを感じています。なぜかという、私の同級生にも市でごみの収集を長年やった同級生がいて、数十年前の話ですが、彼の話が非常に印象に残っています。とにかくごみ収集に行ったときに妙なことがあっても、市民に絶対口答えをしてはいけないということを押さ込まれて自分達は仕事をしていました。それで、クラス会とかで、あらゆる職業の人が来るのですが、結果から見てそういう仕事をしていた彼が一番の人格者になっていたのです。本当に一人ひとりに気配りができるのです。だから企業の経営者の中でも時々社長が自分の会社のトイレに手を突っ込んで掃除するといった人もいますが、そうやって掃除をするということはきれいにするだけではなく、自分を磨くことにもなっているのです。

だから、それはやはり信頼感、地域住民とごみを集めてくれる人の一つの心の交流ではないですけど、交流が出来てはじめて良い方向に行くのではないのでしょうか。とにかく行政にコストだけかけてお願いしますというよりも、やはり市民に、そういう覚悟と感謝する心、そういうものを持てるように、上手に行政から働きかけていただければいいのではないかなと感じております。

**【会長】**

どうもありがとうございました。

**【委員】**

ごみの問題ではないのですが、私の場合は古紙回収についてここで意見を言って宜しいでしょうか。

**【会長】**

はい、構いません、どうぞ。

**【委員】**

すみません、ここで行政にお聞きしたいのですが、古紙回収をする場合には古紙回収の手数料として集めている町内会に7円と、それからまち協に7円、合計14円を2つで折半しているということを知りましたが、まち協はごみの問題をするわけではありませんし、実際やっているのは町内会なのですね。町内会にもっと手数料をくださったら、環境についても、いろいろしたいことが山程あるのです。予算がないから出来ない部分がたくさんあります。その7対7というのはどういうところからお決めになって、これからそれは変わることはないのでしょうか。出来たら私は10対5位にしてもらったら、もっと皆さんの環境力がついて、いろんな知恵を出し合っごみステーションの管理もこうしようということが出てくると思います。もっと何かこう活性化するためにも、そういう7対7という姿勢を崩したらいかかかなと思っております。

**【会長】**

今のご意見として取りあえず伺っておきましょう。事務局は今すぐ答えろと言われても答えにくいでしょうから。

**【事務局】**

少し訂正があるので宜しいでしょうか。

今、委員の方から回収団体が7円ということで、まち協も7円ということだったので、実はこれは平成16年から始めた制度で、もう大体10年位ですが、回収団体には7円、回収団体のサポートをするまちづくり協議会に2円を出しています。大体今7円と2円になっています。

それからさらに、回収する業者の方も古紙の回収価格が非常に低かったときがあり、なかなかこの回収のシステムがうまくいかないのではないかといいた際に、そういった回収業者にも補填をするという、そういった制度も平成16年頃に考えまして、必要に応じてなのですが、最初1円というところからスタートして大体キロあたり合わせると10円です。回収団体、まちづくり協議会、回収業者とこういうふうの流れでいくようなシステムにしたのも大体10年前、平成16年のことであります。

とりあえず、今はこれで回収量は少しずつ減ってはいるものの、やはり2万5千t以上は大体確保はしておりますので、是非古紙回収を今後も頑張っていきたいと思っておりますのでご協力を宜しくお願い致します。

**【会長】**

もう既にその比率はおっしゃったよりもかなり高い比率になっている。

**【委員】**

そうですね。私もそういうふうにして聞いておりますので、出来たら7円をもう少し上げて頂くということで考えてください、宜しくお願いします。

**【会長】**

他にございましたらどうぞ。外から見られてどうですか。これまでの議論にずっと付き合っていました。

**【委員】**

私は最初の方の会合のときに、委員長にここは東京で言ったら浅草のような場所だよというふうに分かって頂いて、まさに地域に力を感じる機会がとても多く、とても新鮮な気持ちでごみの管理のことを拝見致しました。先ほどルールということがあって、そういう考え方もあるんだなと思ったのですけれども、順番としては地域でやって、出来るところまで頑張って、その後にルールというのはくるのかなというような気持ちがし

ながら伺いました。ただ、そのルールといったときにいったいどんな案をイメージしているのかちょっと興味があるなと思いつつ伺いました。

**【会長】**

他に何かありますか？

**【委員】**

地域のPRの点で、先程パネル展を考えているとのことでしたが、それは市民にとってとても良いPRになるなと思ったのですが、事業系の分野で、私がアルバイトで飲食をしております、友人も飲食関係のアルバイトが多く、そのごみ出しのマナーで、大きいダンボールも一緒に燃えるごみとして出したり、ビンも普通に面倒くさいと出してしまっているの、事業系のPRももう少し強化していくべきだなというふうに、具体的な案は出せないのですけれども思いました。以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。実感がありそうですね。

他にいかがですか。それではオブザーバーでご参加の3人の方に順次ご発言頂きたいと思います。

**【オブザーバー】**

私は若松区の代表でございます。私どもの地域は、毎週2回のごみステーションの管理ですが、町内の組長さんに任期1年間で、交代でやらせております。だから今年は3月で終わりますので、4月からまた新しい組長さんが責任を持ってやる。組長さんと言いましても、なかなか高齢化が進みますと、あまり義務づけると自治会から脱退するのですね。だからやれる方が順番にやっていきたいと思いますという形で私ども地域はやっております。以上です。

**【オブザーバー】**

私は小倉北区ですが、オブザーバーとして参加させて頂きました。その中で感じたことは、このごみステーションのあり方について3点出ておりましたが、やはりステーション方式で継続するということが安心致しました。なぜかと言いますと、やはり、自分達で決めたステーションは自分達の手で守ろうというのが私どもの原則ですから、そんな形の中で、例えばステーションをこの審議会とかいろんなところで決めて、ここに出しなさいと言っても、誰も加勢してくれる人はいないと思っておりますので、今まで通り継続ということでひとつ安心しております。

尚且つ、地域の努力ということでございますが、この中には載っていませんが、私ども地域では町内会の総会とか組長会議とかいろんなところで、このごみ出しのマナーについていろいろ議論をしております。また、校区のセンター内等でも、ごみのマナーについてずっと啓発をしております。

それから私ども北九州市衛生総連合会も、総会の中で環境衛生協会連合会ということで「環境」を付けました。これだけやはり重要課題になっておりますので、ゴミ出しなどの環境問題についてこれからやはり皆で協力していこうということで決めております。以上です。

**【会長】**

ありがとうございました。次の方どうぞ。

**【オブザーバー】**

市議会から参加しています。この問題について環境審議会、そして市議会の常任委員会でも繰り返し議論をしてきて、両方が方向性をまとめることになるわけですが、その

過程の中で、方向性も非常に良い議論が出来た、良い方向が定まったなというふうに総論的に思っております。今後、さまざまな要望を具体的に反映させていくという方向性が出されておりますので、まずそれに対応したいと思います。

あえて2点だけ。小さなことですが、一つは、是非発言して欲しいと言われたことは、可燃ごみ、生ごみの数に比べて資源ごみのステーションが少ないということ。これは今までの経過でいろいろあったと思うのですが、特に坂道が多いところなどでは、資源ごみをわざわざ持っていくというのは非常に大変だと思います。このまとめの中でもそういうことについて改善するとなっておりますが、是非一層進めていって頂きたいと思えます。

それから、前回の審議会の中で、委員から注意をしたら怖いという発言がありまして、それに対して当局の方からどうも答弁がなかったように記憶をしております。議会の中ではそういうことは市民の皆さんはしないでください、そういう仕事は行政が行いますので、というのがありました。これは非常に大切なことだと思っております。これからこの問題を広報していく場合などもそういうことを大きく掲げて頂いて、市民の中で必要以上にトラブルが今後生じないように努力をして頂きたいと思っております。以上です。

#### 【会長】

どうもありがとうございました。それでは、一通り皆さんからご発言を頂きましょうか。

#### 【委員】

今回出された3つの方向性については、私も賛成するところです。実際、審議会でいろいろ視察とか行かせて頂いたりとか、こういった会議でいろんな情報を頂くまで、自分で目に見える部分についてはごみステーションの状況とかは少し見てはいたのですが、こういったことを通じて随分理解が深まりました。そして、北九州市ではきちんと地域や自分達で管理して、うまく回っているということも分かりました。

最初にこのお話を頂いた時に、カラスがいろいろ悪さをして美観を損ねているとかそういった対策をどうしたらいいだろうかということから始まったような気がしたのですが、結局そこについては抜本的な解決策というのは、恐らくなかなか見つからなくて、結局今までやってきたようなところをさらに発展させて散らからないようにして美観を損ねないようにして、カラスなどを寄りつけないようにするといった方向で進めて行くのだろうかというふうに理解しています。

将来的にまた色々問題が増えて見えてきた時に、また良い具体的な話しをしていくのだろうかと思うのですが、現時点では私はこの方向性で賛成です。以上です。

#### 【会長】

ありがとうございました。次の委員どうぞ。

#### 【委員】

私もとりまとめの方向性はこれでいいのではないかと思います。ひとつ要望と言いますか、ごみ出しに関する啓発、指導の中で、この審議会でも分別大辞典が詳しすぎるとか、転入届けを出さない学生さん達がなかなか分からないとか、地域になかなかとけ込めない方などについて、やはり知識をしっかりと持ってもらうということは非常に大事ではないかと思います。そういう手立てが今後必要になっていくのではないかなと思います。北九州マラソンで走っている人はどこを走っているかというのが一目瞭然、パソコンやスマホで検索出来ます。そういうシステムは、タグを付けてやっていますが、単身者とか忙しい方には是非パッカー車がどこを走っているとか分かるような時代がそのうち来るのだと思います。また、ごみ出しルール等も、ごみ出しの専用アプリを作って頂いて若い人達にも知識や情報が伝わるような、そういった企画を是非盛り込んでいく必

要があるのではないかなと思います。以上です。

**【会長】**

ありがとうございました。次の委員どうぞ。

**【委員】**

この報告書を読んであらかた現状に即した対応、方法が出来ている様に思います。あえてもう1点だけ行政側にお聞きしたいのは、全体の2%、これの分析がある程度出来ていると思うのです。特に私も約600世帯の会長として30年ですが、約36ヶ所の団地内のステーションの中で2つだけどうしても永遠の悩みであるステーションがあるわけです。団地の中の大通りに面した公園の角、これがいわゆる団地外の通行人による不法投棄があるわけです。

この前もご紹介したのですが、役員会で散々検討して苦肉の策だったのですが、防犯カメラを設置し、看板を掲げて、それらしきものをしていました。約半年間さすがに不法投棄はなかったのですが、いつの間にかあれは偽者だと分かってしまって、また起こってしまった。

もう一ヶ所は団地の中にあるごみステーションで、そこは、先ほど委員からもご紹介がありました。こういう掲示をしっかりと作ってそこに入れましょうということで、何とか改善が来ています。

一番の悩みは、大通りに面した方で、監視カメラがある一方、それがなければまた元に戻ってしまう。実はほんの一週間前に環境事務所に大変お世話になりましたけども、またそこに投棄されていて、これはとても普通車で運び込めるような量ではなく、恐らく軽バンか軽トラックで捨てていったのだらうと思います。朝、私も飛んでいったのですが、その日のうちには環境事務所の方で一応撤去して頂きました。これは大変スピーディーでありがたかったのですが、これをやるとまた、不法投棄した個人か業者か分かりませんが、あそこに置けばもう大丈夫となってしまって、このいちごっこです。行政の方で通報があればいろいろ対策をして頂いていると思うのですが、どうしてもこのような、30年間なかなか改善出来ない、極めて難しい問題というのがあるのですね。全体の2%というのは、大変すばらしい数字だと思うのですが、これの対応を少しご教授いただければと思います。以上です。

**【会長】**

ありがとうございました。

そのようなご発言、今までにもありました。この取りまとめの中で、やはりはっきりと廃棄物処理法に違反しているのであれば、これは厳格に対応してもらおうということで、審議会の意見として必要だと思い、これも書き加えてもらいました。

**【事務局】**

まず、810ヶ所の散乱のあるステーションについて、1ヶ所1ヶ所のデータは手元にはないのですが、各環境センターの方で台帳を整備しまして、そこがどんな状況か写真を撮って、周りの方の被害状況、どういう状態で散乱して原因がどうなのか整備しています。

例えばそれが、今おっしゃられたような不法投棄をしているところ、事業系のごみがルール違反だということ、それから市民の方が夜間にごみを出すところなど、大体大きく4個か5個ぐらいの原因があります。その原因に応じて1ヶ所1ヶ所対応しています。

それとはまた別に、当然カラス等々生き物ですから、またきれいになったら次の所に餌場を求めていきます。そこもその都度対応して、毎日担当ラインが市内パトロールをしております。それから不法投棄につきましても、どうしてもごみ収集、行政側がするということよりも、行政の本来の仕事は指導であったり啓発だったりということで、これから市民指導、それからパトロール、当然夜間も含めてその辺も今後、環境行政、ごみ行政のあり方として啓発を促しますので、そういったなかでも対応していかなければならないというこ

とで認識しております。これからも不法投棄のパトロール等々指導も含めて、今、会長が廃棄物処理法違反に関する厳格な対応、例えば警察との連携をもっと強化するとか、そんなところで今後も対応していきたいというふうに考えています。以上です。

**【委員】**

はい、分かりました。

**【会長】**

次の委員どうぞ。

**【委員】**

前回の審議会でも話しをさせて頂いたのですが、管理をされている自分の組の方々以外の所からごみを出しているのはいいのかどうかということで、お金を払ってごみ袋を買っている以上、隣のごみステーションに持っていっても文句を言えないだろうというような話しをさせて頂きました。

連合会の会長からそれは違反ですよと言われたのですが、問い合わせがあった方には回答に行っておらず、どういうふうに説明すればいいのかなということでもちょっと困っています。

また、会長代理と私は、議会など環境委員の方で、ごみステーションの良い所、悪い所 3ヶ所ずつまわらせて頂きました。実態は一応調査出来てよく分かったのですが、今回、この取りまとめでこれからもやはり市と地域で、詰めるところを詰めていき、この方式は継続していく必要があると思います。北九州市全体でこういう形をやれば大丈夫だというのがなかなか難しいと思います。各ごみステーションによって、やはりいろいろ違いがあると思います。今、ごみステーションを改良して欲しいという要望を結構頂いております。昨年1年間で4ヶ所程、環境局とかまち課の方をお願いして改良して頂きました。その結果、3ヶ所は格段に良くなった、きれいになったと言ってくれたのですが、1ヶ所だけがあまり変わっていないというふうに言われました。なぜかと思って調査したのですが、やはり出す方のマナーが非常に悪く改良が足りなかったという結果が出ております。以上です。

**【会長】**

有難うございました。それでは、お答え頂くのは後にして、次の委員どうぞ。

**【委員】**

私は、北九州市民ではないのでごみを出す所で悩んでいるということはないのですけれども、こうやって外から見ると立場で申しますと、やはり地域によって本当に地域がやり易いようにやっているという所は本当にすばらしいことだと思っています。この前視察に行った時も見ましたし、今回このように困っていることでアイデアが出てくるということで、それを柔軟にやっていればとても良いごみステーションになっていくのではないかとこのように考えています。

ちょうど2%のところが悪いということでお話しがありました。全体的な啓発というのもとても大事ではありますが、予算的にそういうところに多く使って無くしていくというやり方も強いのではないかとこのように考えています。

私は企業に所属していますが、会社ですとごみを出すということはお金がかかるということで、全てごみは出さない、全部分別するという考えがやはり定着していますので、会社の中では皆さんちゃんと分けます。とても分別の種類は多いのですが、それに慣れていきます。ただ、それが自分の家庭になると、どうしてそれが出来ないのかなというのがあります。

ごみを出すというのはお金がかかるということで、私達は教育されてやっているのですが、やはり実際に先程もありましたが、分別しないで出しているというところもあるとい

う話しを聞いて、やはりごみをそうやって出すことでお金が掛かるということを伝えることも必要になってくるのではないかなというふうに思います。 以上です。

**【会長】**

はい、有り難うございました。先程の委員のご発言について何か説明はありますか。

**【事務局】**

委員からいろいろご相談頂きまして、ステーションの改善をいろいろとやってございます。特にコーディネーターの業務課長として仕事をする中で、この審議会の中でもご議論ありましたが、単身者、特に若い方が住んでいるワンルームマンションが非常に悪いというお話もありました。そう決めるわけではないのですが、ああいった所がやはり単身者の方、若い方や外国人の方がいるとかも含めて、実際のステーションの調査をいたします。また、私どもも今年から、新たな目論見として、防災協会の集まりなどに行って、ごみのルール、マナーの説明会等々、まずは住んでいる方の集中的な啓発、基本啓発を進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

**【会長】**

先程のお話しの中で、どこに出してもいいのではないかという、それは結局のところ廃棄物処理計画にどう書いてあるかによるのですよね。確かに収集義務があるのですが、市民は廃棄物処理計画に従って出さなければならない。一つの指定された日にちの、その地域で指定された場所に廃棄しなければならないと書いてあれば、それ以外に他に出せば不法投棄になってしまうというのは明らかなのです。そこはどういうふうに計画に書いてあるかです。

**【事務局】**

北九州市の一般廃棄物処理実施計画の中には、市民のごみ出しは決められたステーションに決められた日のごみ収集の朝 8 時半までに出すようになっていまして、ちょっとまだそこまでは曖昧なところがございます。

**【会長】**

曖昧ではあるが、決められた場所というふうには書いてあるわけですね。そして決められた場所であるかどうかはそれぞれの町内会を通じてしっかりと打ち合わせするということですね。

**【関係者（オブザーバー）】**

利用者の協力があればある程度いいのではないかと考えています。また、一回 50 円から 100 円など、ごみステーションの世話をしてくれる人に僅かですがそれをあげるとか、そういう方向性が必要になっていくような気がします。先程言いましたけど、どこのステーションにでも持って行っていいのではないかというのは、私は今のところ難しいのではないかと考えています。以上です。

**【会長】**

はい、有難うございます。他にご意見ございますか。

**【委員】**

先ほど委員から罰則の話がありましたので、どういった意見が出たかを、少しお話ししようと思います。ルールの話しだったのですが、いわゆるマナー違反の人に対する話し方ということで、罰則を条例化してはどうかというような意見があったということです。例えばネットを被せていなかったという人たちに対して、罰金を課そうとか、そんな話もありまして。ただ、これに関しては例えば誰が取り締まるのかとか、地域で元々

頑張っていらっしゃるところまでそんな条例かぶせるのはおかしいのではないかと、そういった意見も多々ありまして、現実的ではないという意見が大半を占めたということでありました。ただ、そういった罰則条例といったものを作ってはどうかという意見もあったというのは事実です。

それから、先程オブザーバーがおっしゃったように元々ステーションのこの話しは、カラスの所から出ている部分が大いだと思います。この審議会で何度も喋らせて頂いたのですが、やれる所から、物理的な対策が出来る所からどんどんやっていって、例えばカラス被害が今後発生しそうな場所を少しずつでも潰していった方がいいのではないかなという気はしております。

#### 【会長】

もう次のステップに何をしたらいいかという意見がどんどん出始めていますので、引き続き議論を今後もやっていかないといけないのだろうと思います。とりあえず今日までのところで、皆さん方にご意見を頂いた内容をこの様な形でとりまとめようとしているわけですが、今日いくつか補足的にご意見が出ましたので、それを十分に整理した上で、次回の審議会で答申案をとりまとめて、市長にお答えを出すというふうにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。概ねこの方向について、同意を頂いたというふうに考えます。今日出されたご意見の中で、大事なものはまた中に入れるということを考えて頂きます。それではこの件については、次回の審議会で答申案をまとめていくということにしたいと思います。

それでは、続きまして報告をいくつか受けることとなります。まず、北九州市における今後のPCB廃棄物処理について事務局からご説明を頂きます。

#### 北九州市における今後のPCB廃棄物処理について、井上産業廃棄物対策室長より説明

#### 【会長】

はい、それではただ今PCBの処理計画の改定について、ご説明頂きました。この件に関して何かございましたらどうぞ。

#### 【関係者（オブザーバー）】

私はPCBの工場のある若松に住んでおります。井上室長からもいろんなお話しを聞かせて頂きまして、先般10日に若松区の衛生協会連合会の、いわゆる衛生部長さんを引き連れて、約50名、PCBのJESCOに工場見学に行きました。本当に立派な工場で、安全性には間違いなく問題ないということで、当初住民から随分反対があり、こんなものが出来たり、がれきを持ってきたり、なんで若松なんだという意見がございましたが、皆さま方の理解を得まして、今は安全安心に皆さんが喜んで工場見学に行こうというような状況でございます。

本当に若松区というのは、エコタウンの街でございまして、いろんな環境問題、そういうものがたくさん工場から出てきております。今度は古着のリサイクルの工場も出来ました。皆さま方も是非時間があれば、一回このJESCOの方に工場見学に来て頂ければいいのではないかと思います。本当に素晴らしい工場でございます。これからも宜しくお願いします。

#### 【会長】

はい、有難うございました。他にご意見、ご質問ございますか。

#### 【委員】

率直な印象としましては、PCBとはこんなに怖いものかという印象が少しあります。これまで環境省とも、いろいろと交渉しないといけないだろうなということには分かりません。今、ありとあらゆる科学薬品が人間の体にとって、大なり小なりやはり毒ですよ。

今、もろもろの産業から我々非常に大きな恩恵を受けているのですけども、そういう中で、あまりにPCBを怖いものよというようなことを逆に市民に植え付けるということはいいのかなというのが少し心配になります。

#### 【委員】

このPCBの処理施設が、北九州市に出来るということを私が聞いたのはちょうど大学院のときに環境工学の研究をしているときだったのですが、これだけの施設を、市の方々がご判断されて出来るということも、物凄く感激したのを覚えております。がれきの問題ですとか、いろいろな問題がありますが、この処理施設を受け入れて、きちんと運用されていて、やはり北九州は凄い所だなと今日改めて感じました。

#### 【会長】

はい、有難うございました。他にございませんか。

今までの経過があつて、慎重にやって欲しいという市民の本当の意見を踏まえて、このような話しをしているということですね。

なぜトラックかというのは、元々受け入れの時に本当は船の方がよっぽど安全ではないかという議論を散々やったのですが、積み替え回数が少ない方が事故は少ない。おまけに大量に来るものでもないの、一個一個のロットが小さいから、船だと溜めておかないといけないので、溜めたところでまたトラブルが起こる。それならトラックで運ぶのが一番流出が少ないと言われて、なるほどと納得してトラックになったのですね。私は船が一番安全だと思い込んでいましたのでびっくりしたのです。

この道路に関して厳しく言っていますが、核燃料物質のやり方と同じやり方を採用したので、こんなに厳しくなっているのだと思いますが、実際のところはひっくり返ったら雑巾で拭けば済むという、確か若松の市民会館で説明会をした時、そういう説明して、皆さん笑っておられました。慢性毒性であつて急性毒性ではありませんので。それは確かに委員が言われるように、やや厳しすぎると言われればその通りかなという気がします。これまでやってきたので、これまで通りやらざるを得ないというのが多分あるのでしょうか。

何か補足的に説明ありますか。特にご質問、ご意見がございませんようでしたら、こういうことできちんとやって下さるなら結構だというご意見いくつかありましたので、ありがとうございます。私は両方の立場なものですから、国の方の立場も半分もっていただいて、ご協力頂きまして、本当に有難うございます。

さて、次はスマートコミュニティ創造事業についてということで、これはパワーポイントを使ってご説明頂けるそうです。

スマートコミュニティ創造事業について、田原スマートコミュニティ担当課長より説明

#### 【会長】

それでは、何かご質問なり、ご意見なり、コメントなりがありましたらお出しください。

#### 【委員】

感想とお伺いしたいことが一つございます。報告を頂きまして、企業はいろんな意識が働けば、いくらでもやる余地があるということを実感いたしました。

もう一つお伺いしたいのですが、これだけ大規模な実証がいよいよ終わろうとしていて、この東田地区はどうなっていくのか。実証の為の実証になってしまうのではないだろうかというような声が、こういう事業が終わるころになると出てくるものだと思うのですが、東田のこの地域はどうなっていくのかももう少しお伺い出来たらと思います。

#### 【事務局】

特に東田地区に関しましては、もちろんこれまでのスマートコミュニティを更に進化させる形で、発展させたいというふうに考えております。今考えているのは、電気、水

素に、これまであまり活用出来ていない熱の融通、これを加えたエネルギーを地域で賢く使いこなす社会というのを更に発展させることが出来るのではないかと、地域のエネルギーを地産地消で融通し、協調する社会というような取り組みを進めていきたいと考えております。また、それに加えてスマートメーター、あるいは ICP 基盤というものを活用しまして、タウンマネジメントによる QOL の向上といったことにも取り組んで、スマートシティとまちづくりを融合させていきたいというふうに考えております。

**【会長】**

よろしいですか。他に何かございますか。

**【委員】**

私自身、この低炭素社会づくりというのに凄く興味をもって研究しているのですが、国際的な流れでいうと、2010 年頃から、国の取り組みだけではなく、都市レベルでの取り組みに凄く注目が集まって来ている状況にあるように思います。

そういった中で、このような実証事業も既に取り組みされて、もうほぼ結果が出ているような状況というのは本当に素晴らしいなと思う所です。

実際にエネルギーを供給する側と受ける側、両方を変化させて、且つどの様にバランスが取れるかとか、そういった所もきちんと調査されているというのが凄くいいなというふうに感じました。そして、こういった所を今後、実証区だけではなく広げていくのだと思っておりますが、実際にはこの BEMS とかそういったものが入らないとエナジーマネジメントシステムなど、なかなか対策がとりづらいのかなと思っております。実際実証区以外に広げるといのはなかなか難しいのかなという気がしているのですが、そういった所で今後こういった対策をとるかとか、そういったものはあるのでしょうか。

**【会長】**

はい、どうぞ。答えられるなら。

**【事務局】**

確かに BEMS とか HEMS など、そういった個々のエネルギーマネジメントシステムが広がりをもっていく、あるいは蓄電池が活用されていくというような社会は、非常に低炭素社会への道筋としては、重要なことだとは思っております。

ただ、それは今テレビで宣伝されていたり、あるいは企業さんがいろんな機器を開発し、売り出して広がっていくでしょう。東田に関しては、スマートメーターと宅内表示器による、単に自身のエネルギーの使用状況をよく知ることだけでも、人々は自らの行動を変えるのだということに非常に実感しております。

それは、それぞれの家庭に地域節電所から、明日はこのエリアで電力がひっ迫しそうであるという情報を皆と共有することで、人々の行動が変わり、20%のピークカットが出来たということを確認しておりますので、そういったその街のコミュニティで情報を共有するという大切さ、そして一人ひとりが地域のために行動すること、そのようなところを是非広げていきたいというふうに考えております。

**【会長】**

他に何かご質問、ご意見ございますか。

**【委員】**

少しよく分からないのですが、まちづくりの5つのコンセプトの中に CO<sub>2</sub> 排出量の 20% 削減を目指してということが書いてあって、その為にステップ 1 から 5 があります。こういった事業を行って、最終的な実証で得たものと、成果のまとめの中で、結局省エネ効果が 10% 程度であったということですが、省エネの 10% というのは何なのか。

また、成果のまとめで、プラットフォームが整備されたとか、機能を確立したというのは

良く分かるのですが、事業そのものがコミュニティプラットホームとしての可能性があることを確認したということなのですが、今回の実証事業の評価ということで考えたときに、このCO<sub>2</sub>排出量20%削減を目標にされていて、具体的に将来に繋げるために非常に大きな成果があったのかどうか、その辺がちょっと見えないので、もう少し説明して頂けたらと思います。

**【事務局】**

一つ目ですが、ちょっと言葉足らずで申し訳なかったのですが、平成17年度の一般街区と比べて、この東田では50%のCO<sub>2</sub>削減をまず目指しました。この東田の実証が始まる2011年の時点で、計算上他の街区の平成17年度と比べると、その時点で30%CO<sub>2</sub>が削減されたまちづくりが進んでおりました。これは東田コジェネ発電のエネルギー効率がいいということと、あるいはマンションや企業で色々な低炭素化への取り組みが進んでいたからです。それは理論上30%既に削減されていたのですが、後々実績値をとると実は40%削減されていることが確認出来ました。従って、目標値は当初20%でスタートしたのですが、中盤で10%の低炭素化が進めば、50%の実績が確保出来るという事がわかりました。それを成果が約10%得られたということで定量的にも低炭素化が得られたというふうに感じております。

その定量的以外の部分で、どういうふうによかったのかというのは、一番は先程委員のご質問に対してお答えしたことなのですが、コミュニティとしての強さ、人々が行動を変えるということについての確証が得られたということが、一番の成果だったと認識しております。

**【会長】**

よろしいですか。

**【委員】**

ありがとうございます。その辺の説明といたしますか、一般の人にも分かる様な説明をしていただければと思います。今説明を聞くと良く分かりました。

**【事務局】**

申し訳ありません。

**【会長】**

今後気を付けてください。他に何かございますか。私は非常にこれは厳しく見ていて、あまり厳しく言い過ぎるとまずいかもかもしれませんが、このような話しは、やっている行政側と技術屋の顔しか見えないのです。そこに住んでいる人は本当に幸せなのか。それが全然調査出来てないのではないかなど。これは、きちんとしっかり研究するべきでしょうね。本当にそこで人が幸せに生きる事が出来ないという意味がないでしょう。ですから、なんか機械に振りまわされて生活を変えないといけない、成果が上がりましたとなると、私はぞっとします。

もう一つ、箱庭のような場所で何か出来ても、広がっていくことは難しいですね。つまり、ここは考えたユニットの中で地産地消にしているわけだからいいのだけど、広域に広げた時にはどうしても系統とのつながりの話しが出てきます。広げると簡単に言われるけど、そう簡単に広げられるものでしょうか。

私は城野に大変注目していて、その位の広さで何が出来るだろうというのが、多分これが繋がるかどうか、最後の勝負だと思っているので。是非城野で成功して欲しいですね。

それともう一つは、最近あちこちで言われているように、昔の団地がみな高齢化してどうにもならなくなっている。この東田コミュニティで、そこに住んでいる人がどういう人で、どういう形で住んでいて、いつまで住んでいるのか、そのライフサイクルをちゃんと考えて、この計画を作っておかないと一般地域に広がらないと思います。その点が全く点

検出来てないのではないのかなという心配があります。とりあえず国のお金を貰って、成果が上がったと報告するのは当然のことだし、これで大体通常の行政の評価がクリア出来ていますからいいのですが、もしこれが仮に環境研究でやられたのだったら、私が審査委員ですから、バツというふうになるのですけど。是非そこらへんも意識して、やっていたら多分本当に全国問題になると思いますね。ということで、ちょっと最後厳しいことを言いましたが、そこはつつい職業柄癖が出てしまって、申し訳ありません。

さて、それでは次に3件報告をまとめて頂くことにします。スマート水素ステーション設置。それから、中小企業省エネ設備導入促進事業の事業効果。そして、環境首都検定の実施報告。続けてご説明頂きます。

スマート水素ステーションの設置について、  
および中小企業省エネ設備導入促進事業の効果について、山本環境産業課長より説明

平成26年度北九州市環境首都検定の結果について、東田環境学習課長より説明

#### 【会長】

はい、最後は非常に楽しい報告で結構でございました。何かご意見、コメントございますか。よろしいでしょうか。それではご報告を伺ったということにしておきましょう。

中小企業の方々の声が入っていたのは良いことで、こういうことをきちんとお願いしますとさっき私は言ったつもりなのです。それでは、他にご意見なければ、本日の審議会は終了させていただきます。事務局から事務連絡が何かありましたら、お願い致します。

#### 【事務局】

はい、本日はお忙しい中ご出席を頂き、また貴重なご意見を頂きまして誠に有難うございました。本日ご議論頂きましたごみステーションのあり方につきましては、今後事務局で作業を進めて、次回の環境審議会までに答申案として取りまとめていきます。

なお、次回の環境審議会につきましては、3月19日木曜日に開催する予定です。開催のご案内につきましては、後日改めて事務局から送付させていただきます。以上をもちまして第39回北九州市環境審議会を終了致します。本日は長時間に渡りまして、ご審議いただきまして有難うございました。

#### 【会長】

それでは、本日はこれで散会をしますと言いたいところですが、まだちょっと時間があります。会長代理が交代されるということをお知らせしておりますので、閉会前に会長代理から一言。

#### 【会長代理】

議会の都合で、私の環境建設委員長としての仕事が3月で終わりますので、次の審議会ではおそらく新しい環境委員長がこちらに来ると思います。この2年間、環境審議会に関わらせて頂き、本当に貴重な先生のお話しも聞かせて頂いて、本当に有難うございました。先程のスマートコミュニティ創造事業で浅野先生が、住んでいる人が本当に幸せなのかということがありました。私も事業の内容とか、成果とかに関してはこだわって聞いていたりするのですが、一方反対側の視点で住民の人の気持ちとか、本当にその人が幸せになるのかとか、対象者が幸せになっているのかというところというのは、実は私たちが失ってはいけない感覚なのだと思います。欠けていたなという気がしまして、改めてそこを先生の言葉によって目覚めさせて頂いたとか、本当にありがとうございました。本当にたくさんの刺激を頂いて学びも頂きました。皆様方の活発なご議

論も本当にお互いに刺激になったと思います。環境審議会のメンバーの方がますますこの議論を通じて、市の発展に繋がる様にといいふうに祈念致しまして、最後に挨拶させて頂きました。感謝申し上げます。ありがとうございました。

**【会長】**

会長代理としてお支え頂いてありがとうございました。それでは本日はこれで散会致します。